

転出者（有権者）のみなさまへ

令和7年7月20日は第27回参议院議員通常選挙の投票日です。金武町の選挙人名簿に登録されている方で、他市町村へ転出された方（※1）は、下記の方法で投票することができます。大切な一票をぜひ投票してください

※1 転出先の市町村の選挙人名簿に登録された方を除きます。

【投票日当日】

○金武町内の指定された投票所（入場券記載）での投票

【告示日の翌日から投票日の前日までの投票】

○期日前投票：金武町の期日前投票所

○不在者投票：現在地（最寄り）の市町村の選挙管理委員会

※不在者投票を行う場合は、金武町選挙管理委員会から投票用紙等の交付を受けなければなりませんので、早めにご請求ください。また、郵送でのみの請求になりますので、日にちには十分余裕を持って請求することをおすすめします。

（お問い合わせ）

〒904-1292

沖縄県国頭郡金武町字金武1番地

金武町選挙管理委員会

TEL：098-968-2111

FAX：098-968-2475